

パブリックコメントの結果について

募集期間：令和5年1月13日～令和5年2月3日

応募件数：2件

2個人の方から延べ14件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	検討	反映困難	その他	合計
4件	0件	6件	0件	4件	14件

【文章修正等】・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

【記述済み】・・・既に記述済みのもの。

【検討】・・・計画の実施段階で検討または対応すべきもの。

【反映困難】・・・反映が困難なもの。

【その他】・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

提出された意見等の詳細及び回答

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
1			<p>全体的に前回の基本計画から大きな変化がなく、男女共同参画で指標とされることの多い数値において全国に比べて遅れが目立つので、もう少し危機感をもって革新的・実効性の高い計画を推進して欲しい。</p>	<p>【その他】</p> <p>市では、市民との協働により基本目標ごとに設定している成果目標のほか、本計画の達成度や執行状況を評価し、改善策を検討して見直しを図りながら、男女共同参画の取組を推進してまいります。</p>
2	Eメール	市内に住 所を有す る人	<p>P 2、P 1 1 市職員の管理職に占める女性の割合目標に関連して、市職員の正規・非正規別・職種別の男女の割合についても明示して欲しい。</p> <p>女性管理職割合は確かに低いですが、女性職員の数がどのくらいいるのかわからないと状況がつかめない。女性職員が男性と同数程度いるのに管理職が少ないのか、そもそも女性職員がすくないので管理職に登用される女性も少ないのか。</p>	<p>【文章修正等】</p> <p>ご意見を踏まえ、P 3 【図表 3】「市の役付職員及び管理職員における女性割合」を、役付け職員と管理職員の女性割合だけではなく、全職員及び各役付け職員の女性割合がわかる図表へ修正いたします。</p>

3		<p>P 2、P 1 1 市職員の管理職に占める女性の割合目標に関連して、採用において女性受験者に不利になっていないのか点検して欲しい。医学部入試で問題となったような、面接で男性に加点するようなことは、市職員採用においても防災対応に男性が必要という理由で正当化されていそうな気がする。単に人数だけで比較すると医療資格職など女性が多い職種もあると思われるが、資格を必要としない業種で女性の割合が低いか、同数というのは男性受験者に有利な判定をしている可能性がある。筆記試験においては女性が上位であることが多いことは大抵の試験で言われているので、筆記・面接・小論文の得点分布と合否を参照し、評価する必要があるのではないか。</p> <p>現在管理職に女性が少ないということは、面接官の性別の偏り・ジェンダーバイアスが結果に影響している恐れがあるので、現職の管理職の女性割合を増やすだけでなく、より適切な人材を採用することも女性管理職の増加に貢献すると思われる。</p>	<p>【その他】</p> <p>市職員採用試験において、学歴、性別、出身地などにより有利・不利になることは一切なく、公平・公正に行われています。また、面接官の構成に関しましても、性別が偏らないよう配慮しております。</p> <p>なお、女性活躍推進法に基づき、弘前市特定事業主行動計画の取組の実施状況及び女性の職業選択に資する情報を市のホームページで公表しており、その中で採用試験の受験者（第一次試験）の女性割合と女性職員の採用割合について公表しております。</p> <p>（市ホームページ：特定事業主による行動計画に基づく取組の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表）</p>
---	--	---	--

4			<p>P 5 図表 7、8 について、男女別の回答割合を明示し、P 2 3 目標においては、<u>女性</u>の「職場や町会・P T A 活動の場など地域全体で男女の地位や立場は対等になっていると思う市民の割合」が増加しなければ改善したと言えないのではないか。</p>	<p>【文章修正等】</p> <p>ご意見を踏まえ、P 5 【図表 7】、【図表 8】 について、男女別の回答割合もわかる図表に修正いたします。</p> <p>固定的性別役割分担意識は、「男性は仕事」「男らしく」といった固定観念などにより、男性の生きづらさにも影響しており、女性だけの問題ではないことから、P 2 3 の成果目標については原案のとおりといたします。</p>
5	Eメール	市内に勤務する人	<p>P 1 1 ~ 1 2</p> <p>「現状と課題」において、性別による不均衡が指摘されています。この不均衡は、ジェンダーにもとづく差別的な構造が背景にあると考えられます。このことから、1 1 ページに挙げられている①~④や1 2 ページに「施策の方向」に、不均衡の解消、差別的構造の転換の必要性やそのための取組をもう少しはっきりと位置づけられないでしょうか。耳障りのよいものではないかも知れませんが、この点をしっかりととらえ、取組として位置づけないと、女性の管理職登用や「女性活躍推進」は、女性のがんばりが足りないからだにとらえられることにつながりかねないと懸念します。</p>	<p>【検討】</p> <p>性別による不均衡につきまして、P 1 2 の「現状と課題」に記載しているとおり重要な課題として認識しており、各関連施策に取り組んでいくことで問題解消に努めてまいります。</p>

6			<p>P 1 3</p> <p>上記と同様のことがいえると考えます。</p>	<p>【検討】</p> <p>性別による不均衡につきまして、P 1 3の「現状と課題」に記載しているとおり重要な課題として認識しており、各関連施策に取り組んでいくことで問題解消に努めてまいります。</p>
7			<p>P 1 5</p> <p>「現状と課題」において「働きたい人が性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる社会づくりは、本市の経済や企業の活性化という点において重要」とありますが、それ以前に個人の労働に対する権利の保障という点で重要なのではないのでしょうか。女性やマイノリティの人たちは、差別やハラスメントにさらされがちであり、そのことへの認識と取組なしに「働きたい人が性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる社会」は実現し得ないものと考えられます。このことから「施策の方向」に挙げられている「環境整備や意識啓発」では、雇用における差別の禁止にかかる取組が行われることを実施において確保していただきたいと思います。</p>	<p>【文章修正等】</p> <p>ご意見を踏まえ、P 1 5<現状と課題> 5項目目を「性別に関わらず希望に応じた柔軟で多様な働き方を選択でき、適正な処遇のもとで就労できるような環境整備を進め、<u>雇用における差別の禁止などの意識啓発を行うことは、すべての人が暮らしやすい社会の実現に繋がります。</u>」に修正いたします。</p> <p>また、施策の方向1の①多様な人財を活用する環境整備と意識啓発の実施において、雇用における差別の禁止について取り組んでまいります。</p>

8			<p>P 1 8</p> <p>「現状と課題」や「施策の方向」で、災害時に配慮を要する人たちとして性的マイノリティの人たちを含められたことは高く評価でき、歓迎されるものです。プランの実施において、この点を踏まえた具体的な取組が行われることを期待します。</p>	<p>【その他】</p> <p>これまで「LGBT×防災」をテーマにしたセミナーなど開催してまいりましたが、災害時に配慮を要する人たちの視点を踏まえた防災・災害対応について、引き続き取り組んでまいります。</p>
9			<p>P 1 9</p> <p>「現状と課題」では、複合差別についてとらえてくださったものと思います。非常に重要な視点といえますが、「施策の方向」において必ずしもそのことが的確にとらえられているのかどうか疑問に感じます。男女共同参画のプランですので、単に高齢者、障害者、外国人、犯罪被害者ということでの支援ではなく、ジェンダーとのかかわりでそれらの取組を位置づけたり実施したりしていただきたいと思います。</p>	<p>【検討】</p> <p>「弘前市男女共同参画プラン 2023」（素案）は、女性はもとより、性別や年齢を問わず「すべての人」にとって生きやすい男女共同参画社会の実現を目指すという大きな考え方のもと、弘前市男女共同参画プラン懇話会の意見を伺いながらまとめたものであります。</p> <p>施策の方向に記載しております取組の実施にあたっては、生活上の困難や生きづらさに直面する人に対して男女共同参画の視点を持って対応してまいります。</p>

10			<p>P 2 0</p> <p>「施策の方向3」の①については、単に現状のパートナーシップ宣誓制度を運用されるのではなく、パートナーシップ宣誓制度にかかわる行政サービスを引き続き拡充していかれることを期待します。</p>	<p>【その他】</p> <p>令和2年12月に宣誓制度の運用を開始してから、少しずつではありますが市で利用できる手続き・サービス等を拡充しております。今後は、市の手続き等はもちろんのこと、民間事業者にも取組が広がるよう啓発を行ってまいります。</p>
11			<p>P 2 1</p> <p>「重点目標」が「女性に対する暴力」ではなく「すべての人に対する暴力」とされたことが着目されます。男女共同参画プランであることから、一般的な暴力を扱うものではなく、ジェンダーの視点をもう少しおさえた位置づけとすべきと思います。ジェンダーにもとづく暴力(gender-based violence)という枠組みがありますので、そのようによりの確にとらえ、位置づけていただきますとともに、「現状と課題」においては、パートナーからの暴力や性暴力の被害者・サバイバーは、いまだにその多くが女性であることも認識が明記される必要があると思います。</p>	<p>【検討】</p> <p>「弘前市男女共同参画プラン2023」(素案)は、女性はもとより、性別や年齢を問わず「すべての人」にとって生きやすい男女共同参画社会の実現を目指すという大きな考え方のもと、弘前市男女共同参画プラン懇話会の意見を伺いながらまとめたものであります。</p> <p>暴力は性別に関わらず人権を侵害する問題であり、また、被害者として男性や性的マイノリティの人たちなどがマイノリティとなり見過ごされがちである状況を踏まえ、これまで「女性に対するあらゆる暴力の根絶」としていた重点目標を「<u>すべての人</u>に対する暴力の根絶」に修正しております。</p> <p>ジェンダーに基づく暴力については特記しておりま</p>

				せんが、取組の実施にあたっては、男女共同参画の視点を 持って対応してまいります。
12		P 2 2 「現状と課題」において、女性の「妊娠・出産をはじめ」と書かれています。更年期も心身の状態が大きく変化するきっかけであることから、更年期についても挙げて いただきたいと思います。そうすることで、妊娠・出産しなかった人たちも含め、より多くの女性に包摂的な 現状認識になると思います。		【文章修正等】 ご意見を踏まえ、P 2 2<現状と課題> 6項目目を 「また、女性はライフステージに応じ、男性とは異なる 女性特有の疾患を経験する可能性があることや、妊娠・ 出産をはじめ <u>更年期</u> など、心身の状態が大きく変化する 特性があるため、身体的性差を踏まえた健康支援策が必 要です。」に修正いたします。
13		P 2 4 「意識の改革」においては、「施策の方向」に挙げら れた理解促進活動の推進が大切だと思いますが、そのた めにはセミナー等の実施や広報活動だけではなく、市の 刊行物における文章やイラストにおけるジェンダーに まつわる表現の見直しや、市長、市幹部職員からのメッ セージの発信も大切だと考えられます。取組として具体 的に位置づけられることが必要ではないかと思ひます。		【検討】 市の刊行物における文章やイラストにおけるジェン ダーにまつわる表現の見直しや、市長等によるメッセー ジの発信については、施策の方向1の①理解促進につな がるセミナー・出前講座等の実施、②多様な媒体による 広報活動の取組の一つとして実施してまいります。

14			<p>P 2 6</p> <p>「プラン懇話会」の構成員について、P 1 9 に挙げられたような複合差別の視点を踏まえて貢献できる委員(障害女性、外国人女性、非正規雇用女性、高齢女性、性的マイノリティなど)の選出が確保されるよう配慮する、などを位置づけていただくことが必要のように思います。</p>	<p>【検討】</p> <p>男女共同参画プラン懇話会は、知識や経験のある者等で構成し、多様な視点で議論を行っております。</p> <p>また、弘前市男女共同参画プランの策定にあたっては、男女共同参画プラン懇話会の意見だけでなく、パブリックコメント等を通して一般の方々の様々な意見を反映できる機会を設けております。</p> <p>なお、取組にあたっては、関係団体等の意見も伺いながら進めてまいります。</p>
----	--	--	---	---